

2024年3月27日
商工中金

南日本銀行との
「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」の
締結について

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金は、中小企業の持続的成長をサポートするため、南日本銀行と「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、サステナブルファイナンス業務の実施において連携・協力し、双方のネットワークを活用しながら、中小企業のサステナブル経営への取組みと円滑な資金調達をサポートするものです。

両機関は、相互の連携を円滑にするため、2004年3月に業務協力文書を締結しています。今回の覚書締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

商工中金は、地域金融機関と連携し、サステナブルファイナンスをはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) サステナブルファイナンスを検討する案件の紹介・情報交換
- (2) サステナブルファイナンスの管理に関する協調・情報交換
- (3) サステナブルファイナンスを通じた、中小企業及び地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換
- (4) サステナブルファイナンスに係る相対協調融資の運用

2. 締結日

2024年3月27日(水)

